

半期報告書

(第18期中) 自 平成17年12月 1 日
至 平成18年 5 月31日

株式会社 関門海

大阪府松原市三宅東一丁目 8 番 7 号

(431490)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	16
(4) 大株主の状況	16
(5) 議決権の状況	17
2. 株価の推移	17
3. 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
中間財務諸表等	19
(1) 中間財務諸表	19
(2) その他	39
第6 提出会社の参考情報	40
第二部 提出会社の保証会社等の情報	41

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年 8月28日
【中間会計期間】	第18期中（自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山形 圭史
【本店の所在の場所】	大阪府松原市三宅東一丁目8番7号
【電話番号】	072（349）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援プロジェクトリーダー 原 真理
【最寄りの連絡場所】	大阪府松原市三宅東一丁目8番7号
【電話番号】	072（349）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援プロジェクトリーダー 原 真理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間		自平成15年 12月1日 至平成16年 5月31日	自平成16年 12月1日 至平成17年 5月31日	自平成17年 12月1日 至平成18年 5月31日	自平成15年 12月1日 至平成16年 11月30日	自平成16年 12月1日 至平成17年 11月30日
売上高	(千円)	—	3,552,181	4,107,616	5,124,410	6,191,570
経常利益	(千円)	—	594,147	654,310	311,195	460,247
中間(当期)純利益	(千円)	—	343,401	365,744	157,826	201,942
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	—	63,870	296,895	63,870	276,370
発行済株式総数	(株)	—	25,148	58,580	12,574	27,648
純資産額	(千円)	—	938,090	1,680,413	566,332	1,284,604
総資産額	(千円)	—	3,178,634	4,427,596	3,026,727	4,532,476
1株当たり純資産額	(円)	—	37,302.78	28,685.78	45,039.99	46,462.82
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	—	13,655.20	6,545.95	12,722.75	7,648.91
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額	(円)	—	—	5,626.64	—	6,463.87
1株当たり中間(年間) 配当額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	29.5	38.0	18.7	28.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	741,699	1,070,095	153,182	500,235
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△438,845	△543,367	△469,985	△1,090,958
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△377,005	△345,691	392,848	966,054
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	(千円)	—	234,138	868,327	306,068	686,191
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	259 (400)	251 (477)	211 (273)	229 (301)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、第17期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、第16期中間会計期間については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 平成17年3月1日付をもって1株を2株に、平成18年1月20日付をもって1株を2株に株式分割をしております。なお、第17期中間会計期間の1株当たり中間純利益金額、第18期中間会計期間及び第17期の1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額はそれぞれ株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

5. 第16期及び第17期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。
6. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年5月31日現在

従業員数（人）	251（477）
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含みます。）は、当中間会計期間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。
2. 従業員が前期末に比べ、22名増加したのは、業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善、雇用情勢の回復、設備投資の拡大などに加え、個人消費にも回復の兆しが見られるなど景気は継続して回復基調のなかで推移いたしました。

外食産業におきましては、同業・他業種との競争が続くなか、依然として経営環境は厳しい状況にあります。

このような状況において、当社は「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の出店を継続するとともに、当中間会計期間に出店を開始したかに料理専門店「玄品以蟹茂」の店舗展開及び様々な食材開発・技術開発により差別化された新規業態・新規事業の開発を積極的に推進いたしました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は4,107百万円（前年同期比15.6%増）、営業利益667百万円（前年同期比9.6%増）、経常利益654百万円（前年同期比10.1%増）、中間純利益365百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

事業別の業績は以下のとおりであります。

(直営事業)

「玄品ふぐ」につきましては、研究開発により実用化された技術によって、品質面及び安全面において差別化されたとらふぐ等の食材を低価格で提供することを競争力として、関東地区及び関西地区における出店を推進いたしました。

既存店舗につきましては、繁忙期である第1四半期は繁華街型大型店における新規顧客開拓の鈍化及び地域密着型小型店舗への顧客誘導等による業績不振、小型店の自社競合などもあり前期と比較して軟調に推移いたしました。自社競合店舗の業態転換・人事組織体制の改善・販売促進の見直し等の施策により、第2四半期の既存店前年対比は第1四半期と比較し、改善させることができました。

また、新規出店につきましては、関東地区6店舗、関西地区7店舗、計13店舗と前年同期（14店舗）並みの出店を行いました。

「玄品以蟹茂」につきましては、平成17年12月に東京都武蔵野市においてオープンした吉祥寺店が順調に立ち上ったことから、自社競合の可能性のある「玄品ふぐ」5店舗の業態転換及び関東地区2店舗、関西地区1店舗、計3店舗の新規出店を行いました。

これらの結果、当中間会計期間末における直営店舗は、「玄品ふぐ」81店舗（関東地区45店舗、関西地区36店舗）、「玄品以蟹茂」9店舗、その他1店舗の計91店舗となり、直営事業の売上高は3,730百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

(フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業におきましては、独立心旺盛な個人及び複数出店が可能なメガフランチャイジー加盟店開発に注力し、新たに13件のフランチャイズ加盟店と加盟契約を締結し、関東地区において2店舗のフランチャイズ店舗をオープンさせることができました。

結果、当中間会計期間末におけるフランチャイズ店舗は、関東地区8店舗、関西地区5店舗、計13店舗となり、フランチャイズ事業の売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ、加盟金等により261百万円（前年同期比210.3%増）、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は496百万円（前年同期比264.9%増）となり、事業規模が大幅に拡大いたしました。

以上により直営店舗及びフランチャイズ店舗を合わせた当中間会計期間末における店舗数は104店舗となり、直営事業、フランチャイズ事業を合わせた店舗末端売上高は4,226百万円（前年同期比21.0%増）となりました。

(食材販売等その他の事業)

食材販売その他の事業は、活とらふぐ等の食材販売先が繁忙期であること等により、売上高は116百万円(前年同期比5.3%増)と順調に推移いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、未払金の減少、新規店舗の出店等に伴う有形固定資産の増加、短期借入金及び長期借入金の返済による支出等の減少要因はあったものの、一方で「玄品ふぐ」が繁忙期であったことによる税引前中間純利益、たな卸資産の減少、短期借入れ及び長期借入れ等の増加要因により、前期末に比べ182百万円増加し、当中間会計期間末には868百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,070百万円(前年同期比328百万円増)となりました。これは、未払金の減少額277百万円、法人税等の支払額132百万円等の減少要因があったものの、税引前中間純利益636百万円、たな卸資産の減少額278百万円、未収入金の減少額193百万円等の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は543百万円(前年同期比104百万円増)となりました。これは、主に直営店舗の出店等に伴う有形固定資産の取得による支出455百万円、無形固定資産の取得による支出28百万円、差入保証金の差入による支出46百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は345百万円(前年同期比31百万円減)となりました。これは、短期借入れによる収入200百万円、長期借入れによる収入200百万円、短期借入金の返済による支出500百万円、長期借入金の返済による支出270百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容実績

店舗の収容能力と収容実績は、以下のとおりであります。

地域別	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)			前年同期比		
	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)	期末店舗増 減数 (店)	客席数 (%)	来店客数 (%)
玄品ふぐ	94	875	692	25	138.2	117.7
直営店舗	81	758	607	16	125.9	107.6
関東地区	45	505	398	4	119.7	100.0
関西地区	36	253	208	12	141.3	125.3
フランチャイズ店舗	13	116	85	9	386.7	369.6
玄品以蟹茂	9	34	30	9	—	—
その他	1	4	27	0	400.0	540.0
合計	104	914	750	34	144.1	126.3

(注) 客席数は、各店舗の座席数に中間会計期間の営業日数を乗じて算出しております。

(2) 生産実績

とらふぐの養殖による生産実績は、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前年同期比 (%)
とらふぐ (千円)	12,266	73.8
合計 (千円)	12,266	73.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前年同期比 (%)
とらふぐ (千円)	115,909	66.9
飲料 (千円)	203,574	116.0
野菜 (千円)	115,019	123.1
その他 (千円)	340,927	186.4
合計 (千円)	775,431	124.0

(注) 1. 金額は、仕入価額によって表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を主に行っております。

店舗においてお客様から商品を注文していただき、調理してお客様へ提供しておりますので、受注実績については記載すべき事項はありません。

(5) 販売実績

販売実績は、次のとおりであります。

品 目	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前年同期比 (%)
店舗売上 (千円)	3,730,182	111.1
関東地区 (千円)	2,499,807	105.4
関西地区 (千円)	1,230,375	124.9
フランチャイズ売上 (千円)	261,329	310.3
食材等その他売上 (千円)	116,104	105.3
合計 (千円)	4,107,616	115.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社では「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発が当社の中長期的な成長を支える根幹と定め、平成11年10月の研究開発部発足以降、積極的な研究開発投資を実施しております。

(1) 旨み向上技術・長期低温熟成技術

鮮度を維持したまま、熟成その他の技術により食材の旨み成分を向上させ、長期間にわたり保存・輸送を可能とした長期低温熟成技術の利用により、とらふぐ料理の品質面及びコスト面において更なる改善を実現し、当中間会計期間においては、この技術のほかの食材への利用についての研究開発を行い、「たらばがに」についても実用化が可能となりました。

(2) 養殖技術

関門海三重陸上養殖場で蓄積された養殖技術をもとに自社利用を目的としたとらふぐの本格的養殖事業について研究開発を行いました。

(3) 味覚分析技術

人間が感じる味覚を様々な角度からデータ化する計測機器である味覚センサーやアミノ酸分析器などによって味覚を数値化・データ化する技術を確立しており、さらに、味の完全解明に関する研究開発を推進しています。

(4) 安全性の確保

食の安全性を自社の検査により確認するため、研究開発室において分析設備及び人員体制を整備し検査しています。また、低農薬又は一般的な野菜に残留する農薬等の有害物質を、人体に無害な物質へ変化させる蘇生塩水中和技術も店舗において活用されています。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は、74百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

当中間会計期間において、完成又は取得した主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置	車 両 運搬具	器具備品	合計	
玄品ふぐ 柏の関 (千葉県柏市)	直営店舗	店舗内装 設備等	17,846	—	—	4,028	21,875	1 (5)
玄品ふぐ 中野の関 (東京都中野区)	直営店舗	店舗内装 設備等	18,384	—	—	5,514	23,899	1 (1)
玄品ふぐ 草加の関 (埼玉県草加市)	直営店舗	店舗内装 設備等	20,761	—	—	4,910	25,671	2 (1)
玄品ふぐ 大船の関 (神奈川県鎌倉市)	直営店舗	店舗内装 設備等	25,493	—	—	6,181	31,674	3 (3)
玄品ふぐ 綱島の関 (横浜市港北区)	直営店舗	店舗内装 設備等	19,747	—	—	4,860	24,607	1 (2)
玄品ふぐ 志村坂上の関 (東京都板橋区)	直営店舗	店舗内装 設備等	18,420	—	—	5,007	23,428	1 (4)
玄品ふぐ 守口の関 (大阪府守口市)	直営店舗	店舗内装 設備等	12,876	—	285	4,042	17,204	1 (1)
玄品ふぐ 寝屋川の関 (大阪府寝屋川市)	直営店舗	店舗内装 設備等	12,584	—	333	3,991	16,908	1 (1)
玄品ふぐ 香里園の関 (大阪府寝屋川市)	直営店舗	店舗内装 設備等	16,943	—	244	4,797	21,985	2 (1)
玄品ふぐ 塚口の関 (兵庫県尼崎市)	直営店舗	店舗内装 設備等	13,667	—	—	4,064	17,731	2 (1)
玄品ふぐ 池田の関 (大阪府池田市)	直営店舗	店舗内装 設備等	17,742	—	238	5,712	23,693	2 (3)
玄品ふぐ 楠葉の関 (大阪府枚方市)	直営店舗	店舗内装 設備等	18,309	—	190	5,390	23,889	2 (2)
玄品ふぐ 六甲道の関 (神戸市灘区)	直営店舗	店舗内装 設備等	14,883	—	285	5,312	20,481	1 (1)
玄品以蟹茂 上福岡店 (埼玉県ふじみ野市)	直営店舗	店舗内装 設備等	23,921	—	—	5,833	29,755	3 (3)
玄品以蟹茂 南越谷店 (埼玉県越谷市)	直営店舗	店舗内装 設備等	25,909	—	—	6,597	32,507	4 (10)
玄品以蟹茂 東心斎橋店 (大阪市中央区)	直営店舗	店舗内装 設備等	26,132	—	561	7,506	34,200	5 (3)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の () は臨時従業員数であり、当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は以下のとおりです。

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
玄品以蟹茂上尾原市の関	埼玉県上尾市	直営店舗	店舗内装設備等	9,864	2,100	自己資金及び借入金	平成18年5月	平成18年7月	40
玄品以蟹茂新宿南店	東京都渋谷区	直営店舗	店舗内装設備等	37,550	—	自己資金及び借入金	平成18年6月	平成18年8月	62
バルデゲー	東京都江東区	直営店舗	店舗内装設備等	65,000	1,600	自己資金及び借入金	平成18年6月	平成18年10月	60

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額には店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000
計	200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年8月28日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	58,580	58,580	東京証券取引所 （マザーズ）	—
計	58,580	58,580	—	—

（注） 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年2月25日定時株主総会決議（平成16年2月25日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成18年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年7月31日）
新株予約権の数（個）	1,179	1,179
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,716（注）1. 4.	4,716（注）1. 4.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,500（注）2. 4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 （注）4.	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
 - ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
 - ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
 - ④ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

② 平成16年11月29日臨時株主総会決議（平成16年11月29日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成18年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年7月31日）
新株予約権の数（個）	570	565
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,280（注）1. 4.	2,260（注）1. 4.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,000（注）2. 4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 （注）4.	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。

- ④ この他の条件は、新株予約権発行の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記してあります。

③ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年4月19日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,800	2,800
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,800(注)1.	2,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212,000(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 212,000 資本組入額 106,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が会社分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合は、この限りではない。

- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

④ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年5月30日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注)1.	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223,283(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223,283 資本組入額 111,642	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合、または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年1月20日 (注) 1	27,648	55,296	—	276,370	—	383,366
平成18年4月30日 (注) 2	3,284	58,580	20,525	296,895	20,525	405,891

(注) 1. 株式分割

分割比率 1 : 2

平成17年11月14日開催の取締役会決議により平成18年1月20日付で1株を2株に分割いたしました。

2. 平成18年4月30日にストックオプションの行使により発行済総株式数が3,284株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20,525千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
山口 聖二	奈良県奈良市	40,120	68.48
関門海福株会	大阪府松原市三宅東1-8-7	1,511	2.57
山形 圭史	大阪府羽曳野市	1,300	2.21
岡本 洋一	大阪府羽曳野市	960	1.63
吉崎 晃敏	大阪府羽曳野市	960	1.63
谷間 真	大阪市淀川区	404	0.68
浅野 省三	大阪府茨木市	400	0.68
東原 誠	大阪府羽曳野市	360	0.61
百瀬 敢司	大阪府羽曳野市	280	0.47
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	273	0.46
計	—	46,568	79.49

(注) 山口聖二氏は、平成17年11月15日逝去しましたが、平成18年5月31日現在遺産分割協議中のため株主名簿上の名義で記載しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 58,580	58,580	(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	58,580	—	—
総株主の議決権	—	58,580	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

平成18年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年12月	平成18年1月	2月	3月	4月	5月
最高 (円)	260,000	261,000	219,000	239,000	228,000	216,000
最低 (円)	225,000	201,000	170,000	180,000	199,000	165,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成16年12月1日から平成17年5月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年12月1日から平成17年5月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年12月1日から平成17年5月31日まで）及び当中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年5月31日)		当中間会計期間末 (平成18年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		234,138		868,327		686,191	
2. 売掛金		53,548		55,771		191,552	
3. たな卸資産		471,835		568,857		847,364	
4. その他		113,267		130,593		281,110	
流動資産合計			872,788		1,623,550		2,006,219
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,038,460		1,364,506		1,169,595	
(2) 器具備品		231,863		336,895		289,138	
(3) その他	※2	278,622		282,500		284,934	
有形固定資産合計		1,548,946		1,983,903		1,743,668	
2. 無形固定資産		36,968		95,976		74,591	
3. 投資その他の資産							
(1) 差入保証金		556,465		584,207		559,003	
(2) その他		163,464		139,960		148,993	
投資その他の資産 合計		719,929		724,167		707,997	
固定資産合計			2,305,845		2,804,046		2,526,256
資産合計			3,178,634		4,427,596		4,532,476
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年5月31日)		当中間会計期間末 (平成18年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		52,084		62,707		130,849	
2. 短期借入金		200,000		300,000		600,000	
3. 1年以内返済予定 の長期借入金	※2	194,632		328,584		315,700	
4. 1年以内償還予定 の社債		32,000		132,000		132,000	
5. 未払金		199,554		230,438		508,100	
6. 未払法人税等		253,753		281,175		149,077	
7. 賞与引当金		52,536		57,744		—	
8. その他	※4	172,641		129,816		103,229	
流動負債合計		1,157,202	36.4	1,522,466	34.4	1,938,957	42.8
II 固定負債							
1. 社債		220,000		88,000		104,000	
2. 長期借入金	※2	822,710		1,088,417		1,171,614	
3. その他		40,631		48,300		33,300	
固定負債合計		1,083,341	34.1	1,224,717	27.6	1,308,914	28.9
負債合計		2,240,544	70.5	2,747,183	62.0	3,247,872	71.7
(資本の部)							
I 資本金		63,870	2.0	—	—	276,370	6.1
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		86,366		—		385,366	
資本剰余金合計		86,366	2.7	—	—	385,366	8.5
III 利益剰余金							
1. 任意積立金							
(1) 特別償却準備金		12,454		—		12,454	
(2) 別途積立金		75,000		—		75,000	
2. 中間(当期)未処分利益		662,950		—		521,491	
利益剰余金合計		750,405	23.6	—	—	608,946	13.4
IV その他有価証券評価 差額金		37,447	1.2	—	—	13,920	0.3
資本合計		938,090	29.5	—	—	1,284,604	28.3
負債・資本合計		3,178,634	100.0	—	—	4,532,476	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年5月31日)		当中間会計期間末 (平成18年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	296,895	6.7		—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		405,891		—	
資本剰余金合計			—	405,891	9.2		—
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—		14,740		—	
別途積立金		—		75,000		—	
繰越利益剰余金		—		884,950		—	
利益剰余金合計			—	974,690	22.0		—
株主資本合計			—	1,677,477	37.9		—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金			—	2,935	0.1		—
評価・換算差額等 合計			—	2,935	0.1		—
純資産合計			—	1,680,413	38.0		—
負債純資産合計			—	4,427,596	100.0		—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			3,552,181	100.0		4,107,616	100.0		6,191,570	100.0
II 売上原価			889,614	25.1		1,097,294	26.7		1,601,412	25.9
売上総利益			2,662,567	74.9		3,010,322	73.3		4,590,157	74.1
III 販売費及び一般管理 費			2,053,996	57.8		2,343,237	57.1		4,092,585	66.1
営業利益			608,570	17.1		667,085	16.2		497,572	8.0
IV 営業外収益	※1		7,778	0.2		3,604	0.1		14,081	0.2
V 営業外費用	※2		22,201	0.6		16,378	0.4		51,406	0.8
経常利益			594,147	16.7		654,310	15.9		460,247	7.4
VI 特別利益			—	—		—	—		7,118	0.1
VII 特別損失			7,064	0.2		18,174	0.4		103,356	1.6
税引前中間(当期) 純利益			587,082	16.5		636,135	15.5		364,009	5.9
法人税、住民税及 び事業税	※5	243,681			270,391			190,662		
法人税等調整額	※5	—	243,681	6.8	—	270,391	6.6	△28,595	162,067	2.6
中間(当期)純利益			343,401	9.7		365,744	8.9		201,942	3.3
前期繰越利益			319,549			—			319,549	
中間(当期)未処 分利益			662,950			—			521,491	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
				特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
平成17年11月30日 残高 (千円)	276,370	385,366	385,366	12,454	75,000	521,491	608,946	1,270,683
中間会計期間中の変動額								
新株の発行 (千円)	20,525	20,525	20,525					41,050
特別償却準備金の繰入れ (千円)				6,594		△6,594	—	—
特別償却準備金の取崩し (千円)				△4,308		4,308	—	—
中間純利益 (千円)						365,744	365,744	365,744
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額 (純額) (千円)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	20,525	20,525	20,525	2,285	—	363,458	365,744	406,794
平成18年5月31日 残高 (千円)	296,895	405,891	405,891	14,740	75,000	884,950	974,690	1,677,477

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年11月30日 残高 (千円)	13,920	13,920	1,284,604
中間会計期間中の変動額			
新株の発行 (千円)			41,050
特別償却準備金の繰入れ (千円)			—
特別償却準備金の取崩し (千円)			—
中間純利益 (千円)			365,744
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額 (純額) (千円)	△10,985	△10,985	△10,985
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△10,985	△10,985	395,809
平成18年5月31日 残高 (千円)	2,935	2,935	1,680,413

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		587,082	636,135	364,009
減価償却費		125,889	179,403	295,860
長期前払費用償却		10,836	12,948	24,514
賞与引当金の増加額		52,536	57,744	—
支払利息		11,364	11,855	22,159
固定資産除却損		5,184	1,520	7,131
店舗閉鎖損失		—	12,159	81,270
売上債権の減少額 (△は増加額)		2,110	135,781	△135,894
未収入金の減少額 (△は増加額)		—	193,183	△133,943
たな卸資産の減少額 (△は増加額)		233,141	278,506	△142,387
仕入債務の増加額 (△は減少額)		△59,069	△68,141	19,696
前払費用の増加額		△22,485	△5,923	△17,712
前渡金の増加額		△25,000	△10,000	—
未払金の増加額 (△は減少額)		△136,489	△277,661	172,056
未払消費税等の増加額		44,202	30,319	16,543
その他		21,703	27,171	107,012
小計		851,006	1,215,002	680,315
利息の受取額		2	3	11
利息の支払額		△10,732	△11,937	△23,788
法人税等の支払額		△98,576	△132,972	△156,303
営業活動によるキャッシュ・フロー		741,699	1,070,095	500,235

		前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△ 340,540	△ 455,979	△ 857,684
無形固定資産の取得による支出		△ 6,412	△ 28,630	△ 50,171
投資有価証券の取得による支出		—	△ 200	△ 8,190
投資有価証券の売却による収入		—	445	7,511
差入保証金の差入による支出		△ 90,634	△ 46,687	△ 147,700
長期前払費用の増加による支出		△ 32,794	△ 13,951	△ 59,268
営業譲渡による収入		29,499	—	29,499
その他		2,036	1,634	△ 4,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 438,845	△ 543,367	△ 1,090,958
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		—	200,000	600,000
短期借入金の返済による支出		△ 250,000	△ 500,000	△ 450,000
長期借入れによる収入		—	200,000	600,000
長期借入金の返済による支出		△ 110,254	△ 270,314	△ 240,281
社債の償還による支出		△ 16,000	△ 16,000	△ 32,000
株式の発行による収入		—	40,622	500,316
その他		△ 751	—	△ 11,980
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 377,005	△ 345,691	966,054
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,221	1,099	4,792
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		△ 71,930	182,135	380,123
VI 現金及び現金同等物の期首残高		306,068	686,191	306,068
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	234,138	868,327	686,191

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>_____</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 食材（主要食材） 月次総平均法による原価法 なお、従来、食材のうちふぐについてのみ月次総平均法による原価法を採用していましたが、新規業態を開始したことにより、当中間会計期間よりふぐを含めた主要食材について月次総平均法による原価法を採用することとしました。</p> <p>食材（その他） 最終仕入原価法 同左</p> <p>養殖仕掛品 総合原価計算による原価法 同左</p> <p>貯蔵品 個別法による原価法 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>_____</p> <p>(3) たな卸資産 食材（主要食材） 月次総平均法による原価法</p> <p>食材（その他） 同左</p> <p>養殖仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 食材（主要食材） 月次総平均法による原価法 なお、従来、食材のうちふぐについてのみ月次総平均法による原価法を採用していましたが、新規業態を開始したことにより、当期よりふぐを含めた主要食材については月次総平均法による原価法を採用することとしました。</p> <p>食材（その他） 同左</p> <p>養殖仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～38年 器具備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～38年 機械装置 4～15年 器具備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
	(3) 長期前払費用 均等償却	(3) 長期前払費用 同左	(3) 長期前払費用 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上することとしております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,680,413千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」</p> <p>(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月1日以降に適用されたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)
<p>—————</p>	<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の減少額(△は増加額)」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「未収入金の減少額(△は増加額)」は△1,862千円であります。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」 (平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入され、平成17年6月1日の新株式の発行による資本金の増加により、外形標準課税制度を適用しております。</p> <p>これに伴い、前事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は9,729千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少しております。</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」 (平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入され、当事業年度の資本金の増加により、外形標準課税制度を適用しております。</p> <p>これに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は15,050千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年5月31日)	当中間会計期間末 (平成18年5月31日)	前事業年度末 (平成17年11月30日)																								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">808,841千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,111,638千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">954,743千円</p>																								
<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">70,000千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">17,406千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">123,674千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予 定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,632千円</td> </tr> </table>	土地	70,000千円	機械装置	17,406千円	長期借入金	123,674千円	1年以内返済予 定の長期借入金	10,632千円	<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">70,000千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">9,782千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">113,042千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予 定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,632千円</td> </tr> </table>	土地	70,000千円	機械装置	9,782千円	長期借入金	113,042千円	1年以内返済予 定の長期借入金	10,632千円	<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">70,000千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">12,525千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">118,358千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予 定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,632千円</td> </tr> </table>	土地	70,000千円	機械装置	12,525千円	長期借入金	118,358千円	1年以内返済予 定の長期借入金	10,632千円
土地	70,000千円																									
機械装置	17,406千円																									
長期借入金	123,674千円																									
1年以内返済予 定の長期借入金	10,632千円																									
土地	70,000千円																									
機械装置	9,782千円																									
長期借入金	113,042千円																									
1年以内返済予 定の長期借入金	10,632千円																									
土地	70,000千円																									
機械装置	12,525千円																									
長期借入金	118,358千円																									
1年以内返済予 定の長期借入金	10,632千円																									
<p>3. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行3行と当座貸越契約を締 結しております。これら契約に基づく当 中間会計期間末の借入未実行残高は、次 のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	600,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	600,000千円	<p>3. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行3行と当座貸越契約を締 結しております。これら契約に基づく当 中間会計期間末の借入未実行残高は、次 のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	700,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	500,000千円	<p>3. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行3行と当座貸越契約を締 結しております。これら契約に基づく当 事業年度末の借入未実行残高は、次のと おりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	700,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引額	200,000千円						
当座貸越極度額	600,000千円																									
借入実行残高	一千円																									
差引額	600,000千円																									
当座貸越極度額	700,000千円																									
借入実行残高	200,000千円																									
差引額	500,000千円																									
当座貸越極度額	700,000千円																									
借入実行残高	500,000千円																									
差引額	200,000千円																									
<p>※4. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、 相殺のうえ、流動負債の「その他」に 含めて表示しております。</p>	<p>※4. 消費税等の取扱い</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>_____</p>																								

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 3,711千円 受取地代家賃 1,800千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 1,113千円 受取地代家賃 1,800千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 6,975千円 受取地代家賃 3,600千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 11,364千円 新株発行費 6,414千円 社債利息 484千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 11,855千円 減価償却費 2,273千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 22,159千円 新株発行費 11,183千円 公開関連費用 11,980千円
3. 減価償却実施額 有形固定資産 120,752千円 無形固定資産 5,136千円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 172,158千円 無形固定資産 7,244千円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 284,587千円 無形固定資産 11,272千円
4. 当社の売上高は、通常の営業形態として、上期におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、上期の売上高と下期の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。	4. 同左	_____
※5. 税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※5. 同左	_____

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	27,648	30,932	—	58,580
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加30,932株は、株式分割 (1 : 2) による増加27,648株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加3,284株であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間会計期間 末残高 (千円)
		前事業年度末	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間 末	
ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成17年5月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成18年5月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成17年11月30日現在)
現金及び預金勘定 234,138千円	現金及び預金勘定 868,327千円	現金及び預金勘定 686,191千円
現金及び現金同等物 234,138千円	現金及び現金同等物 868,327千円	現金及び現金同等物 686,191千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>283,894</td> <td>87,259</td> <td>196,634</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>192,390</td> <td>84,575</td> <td>107,814</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>476,284</td> <td>171,835</td> <td>304,449</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	283,894	87,259	196,634	ソフトウェア	192,390	84,575	107,814	合計	476,284	171,835	304,449	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>279,284</td> <td>130,940</td> <td>148,343</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	279,284	130,940	148,343	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>279,284</td> <td>108,063</td> <td>171,221</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	279,284	108,063	171,221
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																															
器具備品	283,894	87,259	196,634																															
ソフトウェア	192,390	84,575	107,814																															
合計	476,284	171,835	304,449																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																															
器具備品	279,284	130,940	148,343																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																															
器具備品	279,284	108,063	171,221																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>83,431千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>232,288千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>315,719千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	83,431千円	1年超	232,288千円	合計	315,719千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>45,296千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>111,936千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>157,233千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	45,296千円	1年超	111,936千円	合計	157,233千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>44,552千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>134,776千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>179,328千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	44,552千円	1年超	134,776千円	合計	179,328千円														
1年内	83,431千円																																	
1年超	232,288千円																																	
合計	315,719千円																																	
1年内	45,296千円																																	
1年超	111,936千円																																	
合計	157,233千円																																	
1年内	44,552千円																																	
1年超	134,776千円																																	
合計	179,328千円																																	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>46,534千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>42,577千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5,888千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	46,534千円	減価償却費相当額	42,577千円	支払利息相当額	5,888千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>24,964千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>22,877千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,869千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	24,964千円	減価償却費相当額	22,877千円	支払利息相当額	2,869千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>49,929千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>45,755千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6,830千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	49,929千円	減価償却費相当額	45,755千円	支払利息相当額	6,830千円														
支払リース料	46,534千円																																	
減価償却費相当額	42,577千円																																	
支払利息相当額	5,888千円																																	
支払リース料	24,964千円																																	
減価償却費相当額	22,877千円																																	
支払利息相当額	2,869千円																																	
支払リース料	49,929千円																																	
減価償却費相当額	45,755千円																																	
支払利息相当額	6,830千円																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年5月31日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	30,000	93,150	63,150
合計	30,000	93,150	63,150

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

当中間会計期間末 (平成18年5月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	30,000	34,950	4,950
合計	30,000	34,950	4,950

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 社債	500

前事業年度末 (平成17年11月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	30,000	53,475	23,475
合計	30,000	53,475	23,475

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 社債	500

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成17年5月31日現在)

中間会計期間末残高がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成18年5月31日現在)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

前事業年度末 (平成17年11月30日現在)

事業年度末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

ストック・オプションの内容及び規模

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社外部事業協力者 5名
ストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 2,800株	普通株式 200株
付与日	平成18年4月19日	平成18年5月31日
権利確定条件	付与日 (平成18年4月19日) 以降、権利確定日 (平成20年4月30日) まで継続して勤務していること。	付与日 (平成18年5月31日) 以降、権利確定日 (平成20年4月30日) まで継続して従事していること。
対象勤務期間	2年間 平成18年4月19日から 平成20年4月30日まで	—————
権利行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで
権利行使価格 (円)	212,000	223,283
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)								
<p>1株当たり純資産額 37,302.78円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 13,655.20円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 22,519.99円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 6,361.38円</p>	<p>1株当たり純資産額 28,685.78円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 6,545.95円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 5,626.64円</p> <p>当社は、平成18年1月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 18,651.39円</td> <td>1株当たり純資産額 23,231.41円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 6,827.60円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 3,824.46円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,231.94円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 18,651.39円	1株当たり純資産額 23,231.41円	1株当たり中間純利益金額 6,827.60円	1株当たり当期純利益金額 3,824.46円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,231.94円	<p>1株当たり純資産額 46,462.82円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 7,648.91円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 6,463.87円</p> <p>当社は、平成17年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 22,519.99円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 6,361.38円</p> <p>また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため、株式分割による影響については記載しておりません。</p>
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 18,651.39円	1株当たり純資産額 23,231.41円									
1株当たり中間純利益金額 6,827.60円	1株当たり当期純利益金額 3,824.46円									
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,231.94円									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	343,401	365,744	201,942
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	343,401	365,744	201,942
期中平均株式数(株)	25,148	55,873	26,401
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	9,129	4,840
(うち、新株予約権(株))	—	9,129	4,840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2,572個 これらの詳細は「第4 提 出会社の状況、1 株式等 の状況、(2) 新株予約権等 の状況」に記載のとおりで あります。	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)								
<p>当社株式は、株式会社東京証券取引所の承認を得て平成17年6月2日にマザーズに上場しております。上場に当たり、平成17年4月25日及び平成17年5月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年6月1日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成17年6月1日付で資本金は276,370千円、発行済株式総数は27,648株となっております。</p> <p>(1) 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 2,500株</p> <p>(3) 発行価格 : 1株につき 220,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>(4) 引受価額 : 1株につき 204,600円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>(5) 発行価額 : 1株につき170,000円 (資本組入額85,000円)</p> <p>(6) 発行価額の総額 : 425,000千円</p> <p>(7) 払込金額の総額 : 511,500千円</p> <p>(8) 資本組入額の総額 : 212,500千円</p> <p>(9) 払込期日 : 平成17年6月1日</p> <p>(10) 配当起算日 : 平成17年6月1日</p> <p>(11) 資金の使途 : 手取資金につきましては、直営店舗の新規出店及び研究開発に係る設備投資資金に充当する予定であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>平成17年11月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成18年1月20日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 27,648株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年11月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>(3) 配当起算日 平成17年12月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="1018 1174 1414 1961"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 11,260.00円</td> <td>1株当たり純資産額 23,231.41円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 3,180.69円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 3,824.46円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,231.94円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 11,260.00円	1株当たり純資産額 23,231.41円	1株当たり当期純利益金額 3,180.69円	1株当たり当期純利益金額 3,824.46円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,231.94円
前事業年度	当事業年度									
1株当たり純資産額 11,260.00円	1株当たり純資産額 23,231.41円									
1株当たり当期純利益金額 3,180.69円	1株当たり当期純利益金額 3,824.46円									
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,231.94円									

(2) 【その他】

訴訟事件について

当社は有限会社ピー・エー・ディ・コーポレーションとの間で当社店舗であった「玄品ふぐ新宿の関」が入居していた建物の賃貸借契約を締結しておりました。平成16年12月7日に当該店舗厨房部分で発生した漏水事故により平成17年4月19日付（訴状到達日 平成17年5月4日）で、同社から当該店舗の明け渡し、損害賠償金30,481千円の支払いを求める訴訟が提起されました。

これに伴い、当社は当該店舗を明け渡しましたが、敷金が返還されないため平成18年6月6日付で、同社に対し敷金返還請求権に基づき金18,900千円及び遅延損害金の支払いを求める反訴を提起いたしました。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）平成18年2月27日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年4月19日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年8月10日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

上記(2)にかかると臨時報告書の訂正報告書を平成18年4月21日、近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 8 月29日

株式会社 関門海

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北本 敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成16年12月1日から平成17年11月30日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成16年12月1日から平成17年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海の平成17年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年12月1日から平成17年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 8 月28日

株式会社 関門海

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北本 敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。